

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年2月1日～令和5年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年2月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年2月～ 制度に関するリーフレットを作成し社員に周知

目標2：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのリーフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和2年5月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和2年7月～ 制度に関するリーフレットを作成し社員に配布

目標3：育児休業している労働者のスムーズな復帰のための情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年2月～
従業員の育児休業中における待遇及び復帰後の労働条件等の説明並びに休業期間中の会社や他の従業員に関する現況等についての情報提供を行う。

目標4：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を利用できるよう周知する。

<対策>

- 令和2年7月～ リーフレットを作成し社員に周知

目標5：子どもの出生時に父親が取得できる配偶者出産休暇制度を設ける。
男性の育児休業取得を促進させる。

<対策>

- 令和2年2月～ 男性の育児休業取得推進について社内会議等を通じて社員に周知
- 令和2年2月～ 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を実施